

保育内容「人間関係」の講義に必要な 外国にルーツがある子どもとの関わり方の留意点

大崎千秋
大森弘子
安里和晃

1. はじめに

愛知県では、「(外国にルーツがある) 就学前の子どもを対象に日本語指導や学校生活指導等を行うプレスクールのモデル事業」¹が2006(平成18)年から始まっている。この取り組みの目的は、外国にルーツがある子どもが幼児期に集団行動に慣れ、小学校入学に不適應を軽減することである。幼児期の集団行動に関して、改正『幼稚園教育要領』(文部科学省, 2018)²には、「一人一人を生かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくようにする。その際、集団の生活の中で、幼児が自己を発揮し、教師や他の幼児に認められる体験をし、自分のよさや特徴に気付き、自信をもって行動できるようにすること。」と明記されている。また、『幼稚園教育要領解説』(文部科学省, 2018)³には、「幼児は集団の生活を通して、相互に影響し合い、育ち合っていく。」と記されている。他の幼児や相互に影響し合う幼児の中には、外国にルーツがある子どもの場合も含まれ、その子どもの数は年々増加している。

周知の通り、保育内容「人間関係」は、5領域のうちの一つであり、そのねらいの一つは、「身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼関係をもつ。」⁴と記されている。特に、保育内容「人間関係」の授業では、「人と関わる力の育成」を目指している。今後、保育者には、日本にルーツがある子どもと関わる力の育成のみならず、外国にルーツがある子どもと関わる力の育成も求められるであろう。

本研究では、まず、保育内容「人間関係」に関する研究動向を概括する。次に、外国にルーツがある子どもの現状を明らかにした上で、保育者養成校において、彼ら(彼女ら)を理解する授業計画をシラバス内へ提示することを試みる。以上の結果を踏まえ、最後に、外国にルーツがある子どもと共生する新たな社会における保育についての論述を行う。

2. 先行研究

1989（平成元）年、『幼稚園教育要領』の改訂で、6領域（健康・社会・自然・言葉・音楽リズム・絵画製作）が5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）に変更された⁵。保育内容「人間関係」は、その時に改編された領域の一つである。先ずここでは、保育内容「人間関係」について論考するため、保育内容「人間関係」に関わる先行研究を概観する。具体的な手続きとして、国立国会図書館のNDL-OPACを使用し、「保育内容（人間関係）」をキーワード検索した。検索時期は、2018（平成30）年7月30日から8月3日であった。その結果、計58件の主要な先行研究を抽出することができた。

先行研究には、保育内容を発達の視点から捉えた人間関係の論文が散見される。具体的には、大方（1998）⁶による幼児を取り巻く人間関係の保育への影響を明らかにした論文を一つの契機として、保育内容（人間関係）の研究が展開している。その中には、保育者養成に着目した論文（e.g., 渡辺, 2017⁷; 鹿島, 2018⁸）、保育内容「人間関係」の動向や課題を示した論文（e.g., 永野, 2007⁹; 榊原, 2012¹⁰）、幼保小の連携と接続を示した論文（e.g., 伊勢, 2014¹¹; 赤間, 2016¹²）の3つに大別される。

例えば、保育者養成に着目した論文に関して、渡辺（2017）は、保育者養成校における領域「人間関係」の指導法について、シラバスや教授方法等を検討している。また、鹿島（2018）は、子どもの内面と保育の関わりに留意しての省察が、保育者志望学生の取り組みと認知に効果を与えることを示唆している。

保育内容「人間関係」の動向や課題を示した論文に関して、永野（2007）は、1989（平成元）年を分岐点に、「社会」の領域が「環境」及び「人間関係」の領域に分かれ、保育内容「人間関係」が「人と関わる能力の育ち」に限定されたことを指摘している。また、榊原（2012）は、保育内容「人間関係」において、人間関係における豊かさの喪失、直接経験の不足、及び仲間関係の崩壊という3つの課題を指摘し、保育者に一人一人を生かした集団作りが求められていることを示している。

幼保小の連携と接続を示した論文に関して、伊勢（2014）は、小学校の特別活動（学級活動）の実践を保育所で行った結果、特別活動が子ども自身の育ち以外にも保護者間の繋がりを促進する要素を含んでいることを示している。また、赤間（2016）は、保育者からの褒めるといふ働き掛けにより、子どもの意欲を持つよう引き出すことができれば、小学校以降の活動に対し、意欲を持ち取り組みやすくなることを示唆している。

しかしながらこれらの先行研究は、対象が日本にルーツがある子どもに限定されており、

外国にルーツがある子どもの現状や関わり方に着目した研究が見当たらない。外国にルーツがある子どもが何を思い、何に困って、何を配慮してほしいと願っているのかについて、保護者への面接を通して探索する必要があるだろう。

他方、『幼稚園教育要領』（文部科学省，2018）では、保育内容「人間関係」に関して、新たな子どもの姿が示されている。すなわちその姿は、「幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」であり、「友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。（後略）」¹³と明記されている。外国にルーツがある子どもの現状や配慮を明らかにすることは、保育内容「人間関係」における相手の立場に立って行動するような子どもの心を育むと考えられる。

3. 外国にルーツがある子どもの現状

ひとくちに「外国にルーツがある子ども」と言っても、その背景はきわめて複雑である。さまざまな出身国、在留資格、来日時期、日本語能力、文化背景、家族構成を抱えた子どもたちが、日本に住民として暮らしている。そのため彼ら（彼女ら）の全体像をとらえることは容易ではないが、その現状を考える際に、まずは言語が日本への適応や人間関係の構築にあたり重要であると仮定して、この点について検討してみよう。実際、不就学の理由は、貧困、日本語能力、頻繁な移動に集約される（文部科学省，2009）¹⁴。人間関係ということで日本語能力を取り上げよう。

日本語指導が必要な児童生徒の母語別在籍状況（文部科学省，2016）によれば、2016年時点で日本語指導が必要な日本国籍および外国籍の児童生徒は増加傾向にある¹⁵。2006年には2.2万人だったのが、2016年には3.4万人に増え、10年間で1.5倍となった。母語別にみると、最も数が多いのはポルトガル語で、次いで中国語、フィリピン語、スペイン語などとなっている。ポルトガル語とスペイン語を母語とする日系人が多いのだろう。ところが増加率に着目して2006年と2016年を比較すると、フィリピン語が250%、中国語が183%、ポルトガル語が102%の増加率となっている。つまり、日本語指導が必要な児童生徒が増加傾向にあるということそのものの課題も大きい、とりわけフィリピン人児童生徒に要支援者が増えているということだ。では、なぜ日本語指導が必要なフィリピン系住民が多いのかについてみてみよう。

外国人人口の中で最も多いのが中国で、次いで韓国朝鮮、フィリピンとなっている（法

務省、2018)¹⁶。フィリピン系住民の場合は、女性の割合が突出して高いのが特徴で、これは結婚移民が多い点と関係している。厚生労働省『人口動態調査』における夫婦の国籍別に見た年次別婚姻件数によると、1992年から2015年までのあいだに約16万組の日比カップルが誕生している。婚姻件数そのものは2006年をピークに減少しているが、2015年時点でも日本人男性の外国人妻の国籍は、中国籍に次いでフィリピン国籍が多い。つまり、フィリピン人女性が結婚移民として来日しているケースが多いわけで、子の教育について検討する際には、こうした結婚移民の背景を考慮する必要がある。

ところで、こうしたフィリピンからの結婚移民女性は、フィリピンで十分な教育を受けないまま、日本政府の発給する興行ビザで来日した者が多い。実際に、2010年の国勢調査をもとにした調査によれば、フィリピン系住民の学歴は、その60%近くが初等・中等教育レベルで、初等教育レベルの割合が外国系住民の中で最も高い（厚生労働省、2012）¹⁷。来日した外国人女性住民の学歴を見ると、アメリカやイギリスなど欧米系住民の教育水準は大卒レベルであるのに対し、概してアジア系住民の高等教育修了者の割合は低く、初等・中等教育レベルが50%程度を占める。高校進学率についても、イギリス98.1%、韓国93.0%、アメリカ87.7%、中国85.7%と続くが、一方でフィリピンは59.7%、ブラジルは42.2%だ（是下、2012）¹⁸。つまり、欧米系や漢字圏の出身者の進学率は高く、それ以外の高校進学率はかなり低い。そして、日本では後者の住民の割合の方が大きい点に留意しなければならない。

また、孤立も社会生活不適應や進学率低下の一因となる。特に、親が先に日本で就労し、生活が安定してから家族を呼び寄せるといったケースでは、子どもの希望は考慮されないこともある。特に、子どもにとって来日が本意ではない場合、来日しても積極的にコミュニティと接点を持つことがなく、地域や教育の場から孤立し、いじめや引きこもりといった問題が表出する。

さらに、離婚などによってひとり親家庭が多いのも、フィリピン系をはじめとする結婚移民の特徴である。そのような世帯の場合もまた日本社会との接点が少ないのが特徴で、母子が社会から疎外された状態に陥ることも多い。こうした社会的孤立は、日本人のいない世帯、つまり日本人との接点が少ないと考えられる外国籍同士の婚姻においても同じであろう。

日本の小学校は、入学の時点でひらがな、カタカナの読み書きができることを前提としている。そして、それは主に家庭で培われるとされている。ところが、日本語を母語とす

る家族構成員がいない世帯にとっては、これは大きな困難であり、学校教育についていけない最初の躓きとなる。こうした点を鑑みても、就学前の位置づけは極めて重要であろう。

日本には、ドイツなどが実施している基礎的な言語教育の機会が設けられていない。ドイツでは、年齢にかかわらず、移民に対しては基本的に600時間のドイツ語学習などが義務付けられている。つまり、ドイツでは外国にルーツがある子どもが社会にスムーズに入っていける道筋がつけられているのだが、日本では日本語学習に関する支援は限定的で、例えば、「特別の教育課程」による日本語指導を受けている児童生徒の割合は3割強でしかない(文部科学省, 2016)¹⁹。母親に至っては日本語学習の機会は極めて限定的であり、どの程度の学習歴や日本語能力があるかさえも把握されていない。日本語教室の開設なども進んできたが、絶対時間数が不足していること、保護者を対象とした日本語教室はさらに不足しており、母子のコミュニケーション不成立も問題である(脚注)。

4. 外国にルーツがある子どもとの関わり方の留意点

(1) 目的

本研究の目的は、外国にルーツがある子ども、特にインドネシアにルーツがある子どもが何を思い、何に困って、何を配慮してほしいと願っているのかについて、保護者への面接を通して明らかにすることである。ただし、ブラジルにルーツがある子どもを取り上げた先行研究(e.g., 小内, 2003²⁰; ハタノ, 2015²¹)は散見されるが、本研究で取り上げるインドネシアにルーツがある子どもに焦点を当てた先行研究はほとんど見当たらない。

(2) 対象と時期

日本で暮らすインドネシアにルーツがある子どもの保護者5名を対象とした。保護者は7～8年の日本での就労経験がある。表1には、対象である保護者一覧を示した。

面接の時期は、201X年3月から201X年5月であった。1人1時間～1時間30分の半構造的面接を行った。面接の様子は、対象である保護者の許可を得てICレコーダーで記録し、後に逐語録として書き起こした。実施場所は、保護者の職場内の応接室であった。なお、保護者には個人を特定することはないことを伝え、同意を得た上で面接を実施した。面接の実施に関わる配慮等は、日本発達心理学会(2000)²²の倫理基準に準じた。

筆者のインタビューでは、ある中学生によると、日本語教育を受けていない母親との会話において「母親が日本語で語りかける際に最もフラストレーションがたまる」という(2018年7月)。日本語教育と継承語教育の機会の重要性を示唆する。

表1. インドネシアにルーツがある子どもの保護者一覧

保護者名 (年齢)	特 徴
保護者A (30代)	インドネシアの看護系専門学校を卒業後、3年間の病院勤務を経て、8年前に来日。介護職員として施設に勤務。5歳と8歳の子どもを持つ母親。イスラム教徒。夫は日本語があまり話せず定職に就いていない。
保護者B (20代)	インドネシアで看護系大学を卒業後、7年前に来日。介護職員として施設に勤務。2歳の子どもを持つ母親。イスラム教徒。夫は定職に就いていない。
保護者C (20代)	インドネシアで看護系大学を卒業後、7年前に来日。介護職員として施設に勤務。1歳の子どもを持つ母親。イスラム教徒。夫は介護職員。
保護者D (20代)	インドネシアの看護系大学を卒業後、7年前に来日。介護職員として施設に勤務。2歳の子どもを持つ父親。イスラム教徒。妻は日本人で施設職員。
保護者E (30代)	インドネシアの看護系大学を卒業後、2年間の病院勤務を経て、8年前に来日。看護助手として病院に勤務。3歳の子どもを持つ母親。イスラム教徒。夫は日本人で病院職員。

(3) 分析方法

KJ法(川喜田二郎, 1967)²³に準じて、質問項目ごとに類型化を行う。類型の際には、妥当性を高めるために、第1筆者、第2筆者、及び質的分析の訓練を受けた研究者の計3名が、各記述をその一致率によって分類した。不一致の場合には3者間で協議して決定した。その結果、6カテゴリーが導き出された。図1には、面接を待つ保護者と子どもの様子を示した。質問項目は、①基本的属性(性別、年齢、学歴、職業、宗教等)に関すること、②子どもを園に預けること、③休園時や子どもの病気時に関すること、④日常の園からの連絡に関すること、⑤日本で子どもと共に生きること、⑥将来について考えていることである。



図1. 面接を待つ保護者と子どもの様子

(4) 結果と考察

面接で得られたインドネシアにルーツがある子どもの保育者の要望から、その関わり方の留意点を整理すると、以下の6点を挙げることができる。

①基本的属性(特に宗教)による食育に関すること。

対象となる保護者5名は全員イスラム教徒であり、インドネシアの看護師の資格を保持している。そのため、保護者5名には健康管理についての知識がある。

保護者Aは、イスラム教徒が口にすることを禁止されている食事について面接で語った。具体的には、豚肉やお酒を使った料理を食べることが禁じられているため、園の献立表で豚肉が給食のおかずにある日を確認し、その日に子どもがお腹を空かないように、朝食をたくさん作って食べると語った。保護者Aは、アレルギー対応のように、豚肉等の除去食を園に要請したが、園のルールで医師の診断による書類提出がなければ除去食の用意ができないとのことであった。一方、他の保護者の園では、イスラム教徒の食事への配慮がある。園を選択する際に保護者は、イスラム教徒の食事に対して配慮がある園を選択することが不可欠となるだろう。

保護者Dは子どもの入園当初、日本の給食が薄味であることに不満があった。なぜなら、「子どもには幼い時から味覚を養ってもらいたい」という思いがあったからだと言う。保護者Dが生まれ育ったインドネシアの農村では、古い習慣や価値観が残っており、看護で学んだ健康管理の知識があっても、伝承されている食育を大切にすることが窺えた。

②子どもを園に預けること。

保護者Cは、入園当初、自分の側を離れず泣き叫ぶ我が子の姿を見て、「子どもは自分の手で育ててこそ自分の子どもになる」と思い、罪悪感で「苦しかった」と訴えた。その後、親切な保育者が根気よく優しく子どもに語りかけ、保育室での遊びに誘導してくれ、しばらくすると、子どもは園での生活に慣れ、「今日は園で何して遊ぼう」と楽しそうに話す姿に変わったことを面接で語った。他の保護者からの語りからも、日本の園がインドネシア人から見て満足度が高いことが推察された。

③休園時や子どもの病気時に関すること。

保護者Aは、警報等で休園の時、「子どもを職場に連れて行くことができ助かっている」と面接で語った。保護者Aが働く施設には仮眠室があり、理解のある主任がそこで子ども2人を預かってくれたと言う。また保育者Cは、子どもが園で37.5℃以上の突然

の発熱があり、園からお迎えに来て欲しいと電話連絡があった時、職場が早退を許してくれたことを非常に感謝していた。他方、職場が早退や休暇を許してくれない場合、保護者はその職場に定着しないことが推測された。なぜなら、インドネシア人の保育者は、日本が慢性的に介護職員や看護助手の不足であることを知っていて、退職しても他の介護現場や病院等に再就職できるからである。

④ 日常の園からの連絡に関すること。

保護者 A は、園からの連絡帳の漢字や意味が分からず、園での保育参観日に出席することができなかった。すると保育参観から自宅に戻った子どもから、「ママ嫌い」「来てくれなかった」と言って泣かれた時の辛さを面接で語った。このように泣く子どもをなくするため、保育者は、保護者への説明責任を果たす必要がある。そのため何より保育者は、子どもと保護者を理解しなければならない。例えば、保護者と言葉が通じない場合には通訳ボランティアや翻訳機等を介して意思疎通をする、園では国際交流に親しむ工夫をする等、寛容な受け入れ体制を整えていくことが必要である。これから一層、外国にルーツがある子どもが日本で暮らすようになった時、保育者には多様な価値観を認め、人を尊重できる人間関係の育みが求められるだろう。

⑤ 日本で子どもと共に生きること。

日本で暮らすインドネシアにルーツがある子どもの保護者 5 名の面接から、その生活は慎ましく、行動範囲も狭く、月平均 3～5 万円の仕送りのために消費生活も制限されていたことが分かった。特に、保護者 A や保護者 B は、夫に日本で就労が可能な就労ビザがない。そのため金銭的に余裕がなく、「何でだんなの実家にまで仕送りを・・・」という言葉が面接で発せられ、従来の夫婦間の力関係は崩れていると考察された。また、インドネシアにルーツがある家族は、家族・親族の絆が強く、「いずれはインドネシアに帰りたい」「子どもの声がうるさいという日本で一生は暮らしたくない」と語っていた。一方、日本人の配偶者を持つ保護者 D と保護者 E は、家族全員がイスラム教徒となり、趣味のバイク仲間や料理を交換する友達もでき、日本社会に根を張って生活していることが面接で読み取れた。

⑥ 将来について考えていること。

インドネシアにルーツがある子どもの保護者の共通点は、イスラム教徒として生き、男の子を医者にしたいと考えていた。インドネシアにルーツがある子どもの保護者は、子どもにもイスラム教徒としての教育ができる都会のモスクの近隣（東京・神奈川・名古屋・大

阪・福岡等)で子どもを育てたいと考えていた。ただし今後、日本の性の商品化への抵抗、子どもの割礼、インドネシアの家族・親族の看病や介護、及び子どものイスラム教徒としての教育が難しい等の理由で帰国する可能性が高いことが分かった。

以上、インドネシアにルーツがある子どもとの関わり方の留意点について、5名の保護者への面接を介して考察してきた。5名の保護者のようなイスラム教徒の場合には、園の食事(給食)に対しての要望が一番大きいことが分かった。また保護者は、園への満足度は高かった。これは、大場ら(1998)の「保育者の優しさや誠実さを指摘したり、子どもたちへの丁寧な対応に感謝する声が強かった」²⁴という20年前の考察と一致している。さらに本研究では、寛容な受け入れ体制を整えていくことの必要性を論じた。これに関連して大場ら(1998)は、外国にルーツがある子どもとの関わりにおいて、「保育者は、常にゆとりを持って子どもに接し、寛大な気持ちで見ること」²⁵を指摘し、日浦(2009)は、「寛容性とは、多様性と葛藤を受け止め、対峙し、他者との対等な関係を保ちながら対話と参加というプロセスを経てもたらされる」²⁶と論じている。つまり、外国にルーツがある子どもへの関わりには、保育者が寛容性を持って保育に関わることの必要性を示している。

5. 多様な子どもの文化的背景に対応した保育内容「人間関係」シラバスの試案

(1) 保育内容「人間関係」の現在の授業と新たなシラバスの試案

図2は、第2筆者が作成したF大学における保育内容「人間関係」のシラバスであり、このテーマは、「保育を通じた人と関わる力の育成」である。シラバスの15回の授業計画の中に、「気になる子どもとの関わり」を汲み入れている。これは、多くの園に何らかの支援が必要な子どもが在籍している現状があり、保育者養成校でも「気になる子どもとの関わり」の学びが必要になったためである。なぜなら、2007(平成17)年に、養護学校、聾学校、及び盲学校が「特別支援学校」と称されたことを契機に、何らかの支援が必要な子どもを園にも受け入れるようになったからである²⁷。また、増え続ける外国にルーツがある子どもを「現代的な諸課題に対応した保育と人間関係」の中で取り上げている保育内容「人間関係」のテキスト²⁸もある。これらのことから、多様な子どもの文化的背景に対応した講義が求められていると言える。そこで、図2の授業計画の第6回と第7回を一つにし、新たに、第7回に、「多様な子どもの文化的背景に対応した保育と人間関係」を汲み入れた保育内容「人間関係」シラバスを提案したい。その具体的な講義内容は、「海外の子どもとの関わり方」として、グループでの調べ学習をした後に、講義内で発表を課

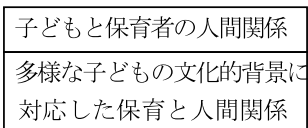
<u>授業のテーマ</u>	
保育を通した子どもの人とかかわる力の育成	
<u>授業の概要</u>	
乳幼児期が子どもの人間関係の基礎を築く重要な時期であることを理解した上で、子どもの人とかかわる力の育成のための保育者の役割を理解する。また、事例検討やグループ討議を通して、幼児教育における子どもの人とかかわる力の育成のための保育内容の指導法を実践的に身に付ける。	
<u>授業計画</u>	
第1回：オリエンテーション 領域「人間関係」	
第2回：領域「人間関係」のねらいと保育内容	
第3回：乳幼児期の子どもの発達と人間関係 子どもと保護者の関係の発達	
第4回：乳幼児期の子どもの遊びと人間関係 仲間関係の発達とイメージの共有	
第5回：乳幼児期の子どもの遊びと人間関係 人間関係の発達と協同的活動	
第6回：子どもと保育者の人間関係① 信頼関係を築く	
第7回：子どもと保育者の人間関係② 自己主張を育む	
第8回：個人と集団の育ちについて	
第9回：子どもの姿から考える 事例検討① 遊びを通して	
第10回：子どもの姿から考える 事例検討② 子ども同士のいざこざ	
第11回：子どもの姿から考える 事例検討③ ちょっと気になる子どもの理解と対応	
第12回：子どもの姿から考える 事例検討④ 子どもと保護者の人間関係	
第13回：保護者・地域の人間関係と連携	
第14回：現代の子どもの人間関係を育む視点と展望	
第15回：まとめ 幼児教育における子どもの人とかかわる力の育成	
定期試験	

図 2. F 大学における保育内容「人間関係」シラバス

してもよいであろう。

6. おわりに

本研究では、保育内容「人間関係」に関する研究動向を概括した上で、外国にルーツがある子どもの保護者の要望とその対応の検討を試みた。また、インドネシアにルーツがある子どもの保護者5名を対象にした質的分析の機会を得た。その結果、イスラム教徒の子どもには食育への配慮が必要であり、保育者には多様な価値観を認め、寛容性を持って保

育に関わることの必要性が明らかになった。さらに、保育内容「人間関係」の授業において、多様な子どもの文化的背景に対応した「人間関係」シラバスを試案した。その一方で、今後の研究を展望していく上での課題が2点残った。

まず、データ収集上の課題である。インドネシアにルーツがある子どもの保護者5名から希有な面接の機会を得たと言えるが、園への満足度が、子どもや保護者の忍耐強さや寛容さに起因するのか、日本の質のよい保育環境に起因するのか、明らかになっていない。今後、データ数を増やし、検討することが課題である。

次に、本研究で試案した「多様な子どもの文化的背景に対応した保育」を汲み入れた保育内容「人間関係」シラバスが、保育者志望学生にどのような影響を及ぼすかを詳細に捉えるには至っていない。この課題解決のため、保育内容「人間関係」シラバスを通じた保育者志望学生の変容を分析することも今後の課題である。

以上、本研究で得られた保育内容「人間関係」に関する研究動向、及び関わり方の留意点について論考してきた。また、保育者養成校において、外国にルーツがある子どもを理解する授業計画をシラバス内へ提示したことによって、多様な文化的背景をもつ保育の可能性に接近したと言えよう。

7. 注(文献)、謝辞

【注】

1. 名古屋国際センター, 「外国にルーツがある子どもたち」, <http://www.nic-nagoya.or.jp/japanese/nicnews/archives/1363> (2018/08/03 閲覧)
2. 文部科学省, 2018, 『幼稚園教育要領(平成29年告示)』, 東山書房, pp.23-24.
3. 文部科学省, 2018, 『幼稚園教育要領解説』, フレーベル館, pp.184-185.
4. 文部科学省・前掲書(2), pp.23-24.
5. 民秋言(編), 2014, 『幼稚園教育要領・保育所保育指針の変遷と幼保連携型認定こども園教育・保育要領の成立』, 萌文書林, pp.6-10.
6. 大方美香, 1998, 「保育内容の選択と組織化—幼児の自己観念と人間関係の視点より—」, 『大阪城南女子短期大学研究紀要』第32号, pp.111-129.
7. 渡辺一弘, 2017, 領域「人間関係」の指導法についての検討—他の保育内容の領域との違いを中心に—, 『会津大学短期大学部研究紀要』第74号, pp.122-135.

8. 鹿島なつめ, 2018, 「保育内容（人間関係）授業内での乳幼児遊びプログラム実践経験と省察が学生の保育者効力感に与える効果」, 西南学院大学, 『人間科学論集』第13巻第2号, pp.61-75.
9. 永野泉, 2007, 保育内容「人間関係」に関する研究の動向—日本保育学会の研究発表を中心に—, 『淑徳短期大学研究紀要』第46号, pp.33-42.
10. 榊原博美, 2012, 現代社会の問題と保育内容「人間関係」の課題, 『名古屋柳城短期大学研究紀要』第34号, pp.149-156.
11. 伊勢正明, 2014, 保育内容「人間関係」と小学校教育の内容の関連に関する一考察, 『帯広大谷短期大学紀要』第51号, pp.87-97.
12. 赤間健一, 2016, 保育内容「人間関係」から考える意欲の育成のための条件—小学校との関連を視野に入れた外発的な意欲—, 『福岡女学院大学紀要』第17号, pp.1-5.
13. 文部科学省・前掲書(2), pp.13-15.
14. 文部科学省, 2009, 「外国人の子どもの不就学実態調査の結果について」, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001/012.htm. (2018年11月10日)
15. 文部科学省, 2016, 「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成28年度）の結果について」, http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/06/_icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1386753.pdf. (2018年11月14日)
16. 法務省, 2018, 「人口統計資料集」, http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P_Detail2018.pdf. (2018年11月14日)
17. 厚生労働省, 2012, 「諸外国における外国人労働者の就労実態に関する調査」（職業安定局派遣・有期労働対策部外国人雇用対策課委託調査）, WIP ジャパン.
18. 是川夕, 2012, 「日本における外国人の定住化についての社会階層論による分析—職業達成と世代間移動に焦点をあてて—」, 『ESRI Discussion Paper Series』第283巻, pp.1-30.
19. 文部科学省, 2016, 「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成28年度）の結果について」, http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/06/_icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1386753.pdf. (2018年11月14日)
例えば、日本語学習に関する支援は、年間十単位時間から二百八十単位時間（小学校は一単位時間45分、中学校は50分）を教育課程の中で認めるものである。
20. 小内透, 2003, 「在日ブラジル人の教育・保育の現状と課題」, 『在日ブラジル人の教育・

- 保育』, 明石書房, pp.216-228.
21. リリアン・テルミ・ハタノ, 2015, 「日本におけるブラジル人の教育と未来—在日ブラジル人の子どもたち」, 『文明』第20号, pp.57-62.
 22. 日本発達心理学会(監修), 2000, 『心理学・倫理ガイドブック—リサーチと臨床』, 有斐閣, pp.1-154.
 23. 川喜田二郎, 1967, 『発想法—創造性開発のために—』, 中公新書, pp.68-118.
 24. 大場幸夫・民秋言・中田カヨ子・久富陽子, 1998, 『外国人の子どもの保育—親たちの要望と保育者の対応の実態—』, 萌文書林, pp.93-133.
 25. 大場ら・前掲書(24), pp.195-227.
 26. 日浦直美, 2009, 「寛容性」の涵養に関する幼児教育学的考察—可視的差異に対する幼児の反応と反偏見教育的アプローチの分析, 風間書房, p.195
 27. 田中卓也・岩治まどか, 2017, 保育者養成における講義のシラバス分析とその課題に関する考察—保育内容(人間関係)を中心に—, 『共栄大学教育学部紀要』第1号, pp.49-59.
 28. 小田豊・奥野正義(編著), 2009, 「現代的な諸課題に対応した保育と人間関係」『保育内容人間関係』, pp.48-51.

【謝辞】

本研究を実施するにあたり、面接にご協力いただきました保護者の方々に心より感謝を申し上げます。

Points to Consider When Teaching "Human-relations" to Children Whose Parents Are from Overseas

Osaki, Chiaki * Ohmori, Hiroko **

Asato, Wako ***

本研究では、外国にルーツがある子どもが増加する状況下、保育内容「人間関係」の講義に必要であろう外国にルーツがある子どもとの関わり方の留意点を検討した。具体的には、まず、保育内容「人間関係」に関する研究動向を概括した。次に、外国にルーツがある子どもの現状を明らかにした上で、実証的検討のため、保護者を対象とした半構造化面接を実施した。さらに、保育者養成校において、外国にルーツがある子どもを理解する授業計画をシラバス内へ提示することを試みた。その結果、以下の3点が示された。1) イスラム教徒の子どもには食育への配慮が必要であることが明らかになった。2) 外国にルーツがある子どもと保育者に対して、保育者は、多様な価値観を認め、寛容性を持って保育に関わることの必要性が明らかになった。3) 保育内容「人間関係」の授業において、多様な子どもの文化的背景にも対応した「人間関係」シラバスの検討が必要であることが示唆された。

以上の結果を踏まえ、今後の研究を展望していく上での課題、データ収集及び保育内容「人間関係」のシラバスについて提言した。

キーワード：保育内容「人間関係」、外国にルーツのある子ども、保育者の関わり方の留意点

*Nagoya Ryujo Junior College

**Bukkyo University

***Kyoto University